

平成28年12月26日
中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会（第33回）

国立公園事業の決定・廃止・変更案件 に関する説明資料

決定：16件 / 廃止：4件 / 変更：5件
合計：25件

諮問案件数一覧（H28.12.26.第33回自然公園等小委員会）

	国立公園	決定	廃止	変更	合計
1	阿寒	1		3	4
2	大雪山	2			2
3	三陸復興	1	1		2
4	秩父多摩甲斐			1	1
5	中部山岳	1			1
6	白山	1			1
7	大山隠岐	1			1
8	やんばる	1			1
9	西表石垣	8	3	1	12
	合計	16	4	5	25

阿寒国立公園

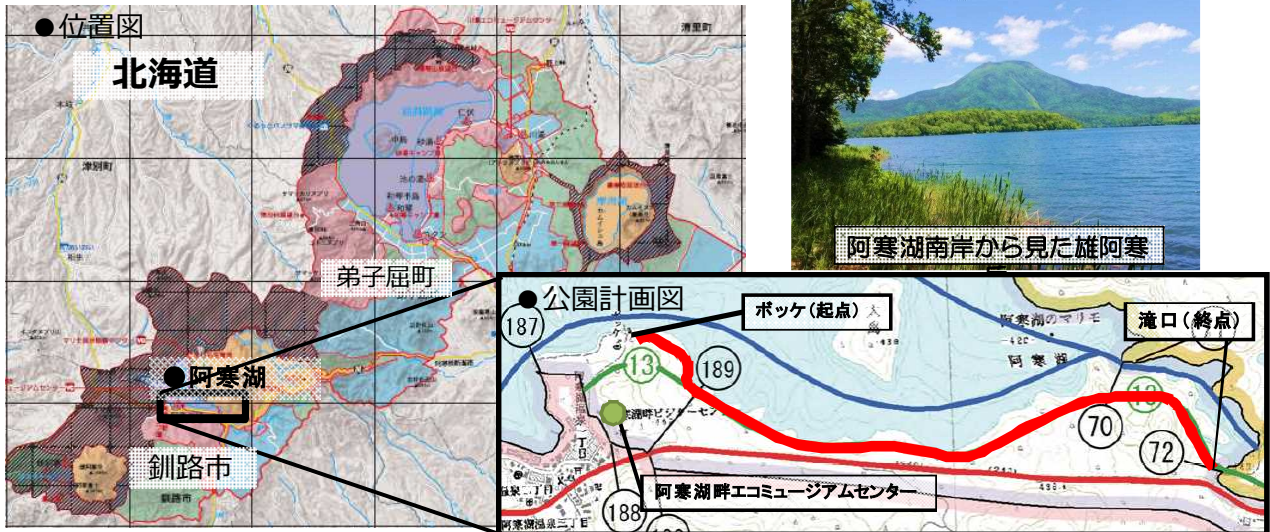
阿寒湖畔滝口線道路（歩道）

決定

路線距離：4km

執行予定：環境省

第1種特別地域（国有林、道所有林）



- 当該歩道は、阿寒湖の南岸に位置し、阿寒湖畔集団施設地区と雄阿寒岳の登山口である阿寒川の滝口を結ぶ歩道である。
- 区間は針広混交林に覆われ、滝口周辺は一部火山性の地形となっており、起伏に富む。

決定内容：歩道の整備

事業規模：路線距離 4km

執行予定：環境省

- 阿寒国立公園満喫プロジェクト関連事業として、既にできている踏み分道を公園事業として把握する。良好な展望地、湿地帯、岩石地には、最小限の木道やデッキを整備する予定。
- 公園利用者へ、阿寒湖南岸部の原始的な自然を探勝できる場を提供
- 阿寒湖温泉と雄阿寒岳登山道をつなぐことにより、登山口へのアクセス方法、自然探勝オプションの多様化



ポッケ

歩道予定地（踏み分道）

ミスバショウ群落

溶岩地形

自然環境への影響

- 付近にはクマゲラの食痕が見られるほか、ミズバショウやハクサンシャクナゲ群落等、貴重な自然環境が残されていることから、木道やデッキの整備に際しては、事前に環境調査を実施し、原生的な自然環境を損なうことがないように配慮。
- 湿地帯や溶岩地帯に木道等を設置する以外は、現状を極力残した樹林の中の歩道とし、風致へ配慮。



広大なミズバショウ群落



ハクサンシャクナゲ

利用の際の注意点等

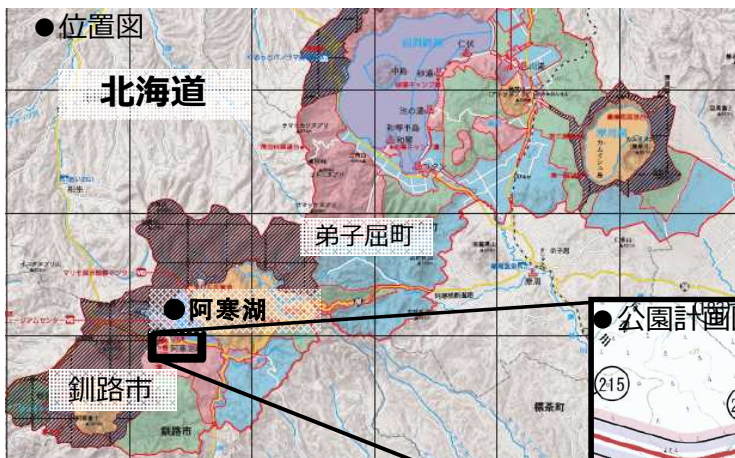
- 付近ではヒグマの生息が確認されているため、区間によってはガイド付限定の利用を検討する。

阿寒国立公園

阿寒湖畔園地、阿寒湖畔宿舎、阿寒湖畔駐車場

変更

第2種特別地域（私有地、国有地、公有地）



●位置図

北海道

弟子屈町

●阿寒湖

釧路市



阿寒湖畔集団施設地区現況



●公園計画図

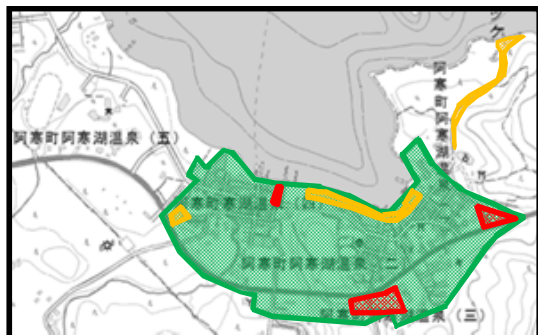
阿寒湖畔集団施設地区

阿寒湖畔集団施設地区

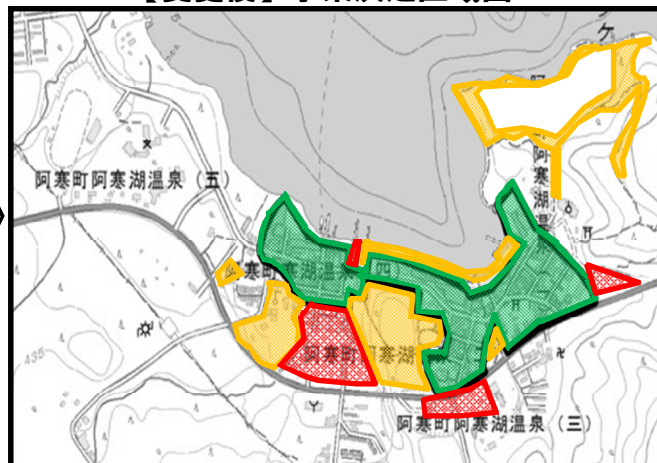
- 阿寒湖南岸部に位置し、周囲には亜寒帯性の原生林が広がる
- 阿寒地域の利用の中心部（阿寒湖温泉）であり、年間宿泊者数約60万人、主な利用形態は湯治、自然散策、観光船での湖上周遊、冬季間の氷上利用等

駐車場事業の変更に伴う整理

【変更前】事業決定区域図



【変更後】事業決定区域図



国立公園満喫プロジェクト関連事業

- 駐車場事業** → 駐車場の新規整備により、規模の拡大（区域面積：1.5ha→6.7ha）
- 宿舍事業** → 利用の実態に合わせ縮小（区域面積：39.9ha→13.8ha）
- 園地事業** → 集団施設地区内における構想等に基づき、実態に合わせ規模の拡張（区域面積：3ha→12.2ha）

阿寒湖畔駐車場 変更内容：規模の拡張

執行予定：環境省・北海道・民間

区域面積：1.5ha→6.7ha



- 既存駐車場事業
- 新規駐車場事業（予定地）



新規駐車場構想図

- 既存駐車場の多くは国道を挟んで温泉街と反対側に位置するため、車利用の際の利便性が従前より課題
- そのため、**地域DMO（NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構）**が観光振興基金財源を活用し、**宿舍事業跡地（約4ha）**において「**森の駅ー阿寒・フォレスト・ガーデン**」整備計画による民設民営の有料駐車場の整備を予定
- 植栽を積極的に行う計画となっており、景観に配慮



新規駐車場整備予定箇所

阿寒湖畔宿舎 変更内容：規模の縮小

執行予定：民間



区域面積：39.9ha→13.8ha

最大宿泊者数7,000人（変更なし）

○阿寒湖温泉の利用の中心は**団体**から**個人・グループ旅行**へ

平成17年の宿舎事業執行規模→ 8.1ha 宿泊収容人数6,863人/日

現在の宿舎事業執行規模 → 4.8ha 宿泊収容人数6,168人/日

○事業執行規模の縮小を受け、実態に合わせ事業決定規模（面積）を変更

→縮小分を駐車場及び園地に割り当て、**利用者の視点に立った機能的な配置**を目指す

阿寒湖畔園地 変更内容：規模の拡大

執行予定：環境省、北海道
釧路市、民間

区域面積：3ha→12.2ha

○阿寒湖畔集団施設地区再整備基本構想（環境省）等により、**集団施設地区内において阿寒湖畔の自然をゆったり楽しむための園地整備等**が位置づけられている

○宿舎事業執行規模の縮小分のうち必要規模を園地に割り当て、事業実施のための適正規模へと拡大（現在の園地事業執行規模→2.3ha）